

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第28号 (平成26年11月4日認定決定 2回目の認定)

株式会社 百十四銀行(高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 3,126人(うち女性 1,693人) ◆計画期間 平成21年10月1日から平成26年9月30日

[両立支援に関する制度]

- 育児所定外労働の免除は、子が小学校就学前まで取得できます。
- 育児短時間勤務の制度は、子が小学3年生まで取得できる制度とされています。また、利用できる短時間勤務の時間帯について選択肢を増やし柔軟に対応しています。

[年次有給休暇の取得促進のための取組]

- 年次有給休暇の取得促進のため、各店舗での研修等で取組を周知しています。また、所属別取得率や、啓発文書を電子通達掲示板に掲載し、連続休暇、シーズン休暇の完全実施を推進しています。

[所定外労働削減のための措置]

- 30分早帰りキャンペーンと「水曜日」と「第二金曜日」の定時退行を励行しています。

[次世代を担う子どもの健全育成に資する取組み]

- 金融教育を目的として、職場体験学習や親子体験学習など年間3回以上イベントを開催しました。

[育児休業取得状況]

- 計画期間中に、女性労働者140名、男性労働者3名が育児休業を取得しました。

企業からひとこと

当行では仕事と家庭を両立させ、女性が活躍できる職場をめざして、「育児休業復帰応援セミナー」の開催、「ワーク・ライフ・バランス相談窓口」の設置等職場環境の整備や制度の充実を図ってまいりました。今後も職員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでまいります。



育児休業復帰応援セミナー